

# 食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

<https://www.ofsi.or.jp/>

2025

1月号

No.349

## I N D E X

- 年頭のご挨拶 ②
- 令和6年度 輸出に取り組む優良事業者表彰 受賞者決定 ④
- 〈国土交通省〉  
「新たなモーダルシフトに向けた対応方策」を公表しました ⑤
- 〈国交省・経産省・農水省〉  
「新物効法の施行に向けた合同会議取りまとめ」を公表しました ⑥
- 〈日本政策金融公庫〉  
食品産業動向調査（7月調査）特別調査の結果の公表について ⑦
- 食流紀行 ⑧



令和6年12月20日開催  
「農林水産物等輸出促進全国協議会総会（輸出に取り組む優良事業者表彰）」式典にて

# 年頭のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。  
今年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年も一昨年と同様、世界でも日本でも大きな動きがありました。その中でも特に大きな出来事は、11月5日アメリカの大統領選挙でトランプ前大統領が返り咲きを果たしたことと、10月の我が国の衆議院の総選挙において与党が過半数を割り少数与党による政権が発足したことではないでしょうか。

このようなこともあって本年がどのような年になるのかなかなか見通せない状況になっております。特に1月20日に発足するトランプ政権がどのような外交政策、経済政策を取るのか世界中が固唾を飲んで見守っています。大統領再選直後からトランプ前大統領自身や政権移行チームにより様々な政策の方向性が打ち出され、世界は一喜一憂しております。

大統領選中のトランプ氏の発言のとおりであれば、ウクライナ戦争や中東の紛争は終結することになるのでしょうか。終結するとしてもその終わり方次第が今後の世界の安全保障、ひいてはわが国の安全保障に大きな影響を及ぼすことは間違いありません。

経済面では、トランプ氏自身が関税を外交政策として利用することを表明しており、既にメキシコ、カナダに対し25%、中国に対して10%の追加関税を課すとしています。このような政策が世界経済にどのような影響を及ぼすか見通す事はなかなかむずかしいところがありますが、世界経済にとってマイナスであることは確かです。一部の識者は、アメリカ国内の株価、長期金利、物価上昇率、雇用統計等の経済指標の動向がトランプ政権の政策への抑制要素になるだろうと指摘しています。

日本の経済は物価と賃金の好循環が実現できるかまさに正念場にあると思います。トランプ政権の政策の行方もあり、中国や米国を中心とした世界経済の状況次第で日



本経済の先行きも左右される恐れがあります。政府による経済政策や日銀の金融政策があらためて重要だということだと思えます。

さて、食品流通の分野では、昨年4月にいわゆる物流2024年そのものに突入してその影響が懸念されたところではありますが、今までのところ大きな混乱が生じている状況にはないようです。あるいは問題が表に出ていないだけでこれから影響が表面化するのかもしれませんが、現場の課題が次第に明確になってくるのではないかと思います。物流業界や生産者団体でも集荷拠点を設けたり取引の電子化やパレット活用の拡大など様々な取り組みがなされており、食品メーカーなども含めた多様なプレイヤーによる垣根を越えた連携も行われています。政府は物流2法を成立させ、今年はその第一弾の施行の年となります。その方向性は大体見えてきておりますが、その影響を見越して業界全体としての的確に対応していくことが求められます。

食料・農業政策全般については昨年成立した改正食料・農業・農村基本法に基づく基本計画の策定の議論が行われています。基本法に謳われていた適正価格実現のための法制度がおそらく通常国会で提出されることになると思われれます。これがどのような内容のものとなり、食品流通・取引にどのような影響を与えるかも注視する必要があります。

他方で先に述べたように、現在は少数与党による政権であり、先の臨時国会における動きを見ていますと与党も野党の主張を取り入れながら政権運営を図る動きが見られます。物流2法の運用にまで及ぶとは思えませんが、上に述べたような政策を含め経済政策の内容において与野党の議論が盛んになり、その方向性についても単に従来路線の延長線上ではないことも想定しておく必要があるでしょう。

食流機構としては、以上のような状況を踏まえ、食品流通の合理化のための業界の皆様への取り組みに対しできる限りのお手伝いをしていく覚悟です。

本年1年が皆様にとって素晴らしいものとなりますようお祈りを申し上げ、新年の挨拶といたします。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構  
会長 村上秀徳

# 令和6年度 輸出に取り組む優良事業者表彰 受賞者決定

当機構では、農林水産省の補助を受け、「輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施しました。輸出に取り組む事業者のうち優れた取り組みを行っている事業者を表彰し、その取り組みを広く紹介することによって、我が国の農林水産物・食品の輸出を促進することを目的としています。

表彰式典を、江藤農林水産大臣のご臨席の下、12月20日（金）にザ・キャピトルホテル東急（東京都千代田区）にて開催いたしました。（農林水産物輸出促進全国協議会総会において日本食海外普及功労者表彰とともに表彰）各賞の受賞者は以下の方々です。

## 令和6年度（第9回）輸出に取り組む優良事業者表彰 受賞者

農林水産大臣賞 4点		
受賞者名・所在地（敬称略）	取組内容	取り扱い品
■株式会社芦別RICE （北海道芦別市）	芦別の米が海外で絶賛！芦別産ブランドを海外へ	玄米
■スターゼン株式会社 （東京都港区）	最高の技術と輸出専用ブランドで海外に展開	牛肉、豚肉、加工品
■株式会社カクニ茶藤 （静岡県静岡市）	生産者とともに、有機栽培茶を世界へ	粉末茶、緑茶
■和牛マスター輸出拡大コンソーシアム （兵庫県姫路市）	全国のブランド和牛を姫路発でプロモーション	国産和牛

農林水産省 輸出・国際局長賞 6点		
受賞者名・所在地（敬称略）	取組内容	取り扱い品
■越後製菓株式会社 （新潟県小千谷市）	ふんわり食感にこだわった新商品が海外でヒット！	米菓類
■丸啓鯉節株式会社 （静岡県御前崎市）	ハラール認証を取得し、イスラム圏へ進出	鯉節、抹茶
■大吉商店株式会社 （滋賀県高島市）	未開拓市場へ進出し、地域ブランドを世界に発信	和牛（近江牛）
■チョーヤ梅酒株式会社 （大阪府羽曳野市）	産農一体となって「梅酒」の魅力を世界に届ける	リキュール、清酒
■石丸製麺株式会社 （香川県高松市）	「さぬきの夢」国産原料の讃岐うどんを世界へ展開	讃岐うどん
■株式会社ネイバーフッド （宮崎県宮崎市）	「みかん」の産地リレーで、みかん産業を活性化	温州みかん

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構会長賞 4点		
受賞者名・所在地（敬称略）	取組内容	取り扱い品
■株式会社ギンビス （東京都中央区）	直接貿易の強化で新規取引先を次々獲得	菓子、ビスケット
■株式会社シティ・スーパー・ジャパン （東京都港区）	高級スーパー向け日本の高品質商品を厳選輸出	日本酒、菓子、果実等
■株式会社播磨灘 （兵庫県姫路市）	播磨灘の豊かな海で育った高品質な「かき」を世界へ	冷凍カキ
■千代むすび酒造株式会社 （鳥取県境港市）	現地商社との直接取引により現地系マーケットを開拓	日本酒等

# 〈国土交通省〉 「新たなモーダルシフトに向けた対応方策」を 公表しました

1. 国土交通省は、令和6年11月22日、「官民物流標準化懇談会 モーダルシフト推進・標準化分科会」においてとりまとめた「新たなモーダルシフトに向けた対応方策」を公表しました。

令和5年6月2日にとりまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」を受け、「官民物流標準化懇談会」の下にモーダルシフトの推進及びコンテナ等の導入促進について重点的に議論・検討する「モーダルシフト推進・標準化分科会」が令和5年7月に設置され、同年11月には「各検討事項に関する方向性と施策」がとりまとめられたところです。

その後の分科会での議論等を踏まえ、2030年度に不足する輸送力34%の解消をより確かなものとするべく、従来のトラック輸送から鉄道と内航海運へのモーダルシフトに加えて、陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員して、トラックドライバー不足や物流網の障害などに対応するための「新たなモーダルシフトに向けた対応方策」がとりまとめられたものです。

国土交通省は、今回示された方向性等を踏まえて、多様な輸送モードも活用した新たなモーダルシフト（新モーダルシフト）の推進に取り組むこととしています。

2. 新たなモーダルシフトに向けた対応方策のポイント

(1) 多様な輸送モードも活用した新たなモーダルシフト（新モーダルシフト）の推進

- ① 鉄道と内航海運へのモーダルシフトの取組の更なる強化
  - ・鉄道と内航海運の共通課題として、小口貨物の混載輸送やパレット化、大型コンテナ・シャーシ等の確保、けん引免許の取得を支援するとともに、輸送余力等をより広い対象に見える化したシステムの導入等を図る。
  - ・鉄道による貨物輸送について、貨物駅のコンテナホームの拡幅、線路改良、路盤強化等の施設整備に向けた支援、代行輸送の拠点となる貨物駅での円滑な積み替えを可能とする施設整備、新幹線等の貨客混載による車両スペースの有効活用を推進。
  - ・内航海運について、新船の投入や船舶の大型化、新規需要の創出に向けた取組に対する支援、内航フェリー・RORO船ターミナルの機能強化、海技人材の確保を進めるための海技士資格の取得ルートが多様化や制度の改善等を推進。
- ② 多様な輸送モードの活用
  - ・中小事業者を念頭に置いたダブル連結トラックの導入支援、高速道路における自動運転トラックの実証実験に対する支援、社会実装に向けた支援制度の検討、航空貨物輸送の更なる活用に向けた取組の支援や受入体制の確保を推進。
- ③ 地域の産業政策・地域政策等との連携
  - ・地域の産業振興等と連携した新モーダルシフトや地域の物流ネットワークの再構築を実現するため、地域物流の核となる拠点の整備等に向けて地方自治体や産業団体・経済団体、荷主企業、物流事業者等が協働する先進的な取組を支援。

(2) 今後の進め方

- ・これらの対応方策について、現時点では具体的な目標が定められていないダブル連結トラック、航空貨物輸送についても、今後10年程度で（2030年代前半までに）輸送量・輸送分担率を倍増させることを視野に入れて取組を進めることとし、その進捗状況等を適時フォローアップするとともに、政府の中長期計画に記載された目標の見直しとタイミングと合わせ、必要な見直しを実施。
- ・新モーダルシフトの推進に当たっては、荷主等に対して、輸送力不足や環境負荷軽減への貢献についてのメリットを精力的に発信。

3. 詳細は、以下の国土交通省HPをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01\\_hh\\_000836.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000836.html)

# 〈国交省・経産省・農水省〉「新物効法の施行に向けた合同会議取りまとめ」を公表しました

1. 国土交通省、経済産業省及び農林水産省は、昨年5月に公布された改正物流効率化法の荷主・物流事業者等に対する規制的措置の施行に向けた検討を行うため、6月から ○交通政策審議会 交通体系分科会 物流部会 ○産業構造審議会 商務流通情報分科会 流通小委員会 ○食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 物流小委員会による合同会議を開催し、基本方針、判断基準、特定事業者の指定基準等の内容について審議をしてきたところです。

昨年11月27日、合同会議における計4回の議論等を経て、「交通政策審議会 交通体系分科会 物流部会・産業構造審議会 商務流通情報分科会 流通小委員会・食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 物流小委員会合同会議取りまとめ」が策定され公表されました。

## 2. 基本方針のポイント

### (1) トラックドライバーの運送・荷役等の効率化の推進の意義・目標

・物流は、国民生活や経済活動を支える不可欠な社会インフラであり、安全性の確保を前提に、荷主・物流事業者・施設 管理者等の物流に関わる様々な関係者が協力し、令和10年度までに、以下の目標の達成を目指す。

- ①5割の運行で、1運行当たりの荷待ち・荷役等時間を計2時間以内に削減  
(1人当たり年間125時間の短縮)
- ②5割の車両で、積載効率50%を実現  
(全体の車両で積載効率44%に増加)

### (2) トラックドライバーの運送・荷役等の効率化の推進に関する施策

・設備投資・デジタル化・物流標準化、モーダルシフト、物流人材の育成等の支援

### (3) トラックドライバーの運送・荷役等の効率化に関し、荷主・物流事業者等が講ずべき措置

- ・積載効率の向上等
- ・荷待ち時間の短縮
- ・荷役等時間の短縮

### (4) 集貨・配達に係るトラックドライバーへの負荷の低減に資する事業者の活動に関する国民の理解の増進

- ・再配達の削減や多様な受取方法等の普及促進
- ・「送料無料」表示の見直し
- ・返品削減や欠品に対するペナルティの見直し

### (5) その他トラックドライバーの運送・荷役等の効率化の推進に必要な事項

- ・物流に関わる多様な主体の役割
- ・トラックドライバーの運送・荷役等の効率化の前提事項

## 3. 荷主・物流事業者等の判断基準等のポイント

○ すべての荷主（発荷主、着荷主）、連鎖化事業者（フランチャイズチェーンの本部）、物流事業者（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課し、これらの取組の例を示した判断基準・解説書を策定。

### ①積載効率の向上等

- ・共同輸配送や帰り荷の確保
- ・適切なリードタイムの確保
- ・発送量・納入量の適正化 等

### ②荷待ち時間の短縮

- ・トラック予約受付システムの導入
- ・混雑時間を回避した日時指定 等

### ③荷役等時間の短縮

- ・パレット等の輸送用器具の導入
- ・タグ等の導入による検品の効率化
- ・フォークリフトや荷役作業員の適切な配置 等

#### 4. 特定事業者の指定基準等のポイント

- 全体への寄与度がより高いと認められる大手の事業者が指定されるような基準値を設定。
  - ①特定荷主・特定連鎖化事業者  
取扱貨物の重量9万トン以上（上位3,200社程度）
  - ②特定倉庫業者  
貨物の保管量70万トン以上（上位70社程度）
  - ③特定貨物自動車運送事業者等  
保有車両台数150台以上（上位790社程度）
- 物流統括管理者（CLO）は、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある役員等から選任。

#### 5. 今後のスケジュール（想定）

- (1) 2025年4月（想定） 法律の施行①
  - － 基本方針
  - － 荷主・物流事業者等の努力義務・判断基準
  - － 判断基準に関する調査・公表 等
- (2) 2026年4月（想定） 法律の施行②
  - － 特定事業者の指定
  - － 中長期計画の提出・定期報告
  - － 物流統括管理者（CLO）の選任 等

#### 6. 詳細は、以下の農林水産省HPをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ryutu/241127.html>

## 〈日本政策金融公庫〉食品産業動向調査（7月調査） 特別調査の結果の公表について

1. 日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業は、「食品産業動向調査（令和6年7月調査）特別調査」として、食品産業における「農林水産物の利用・調達」、「原材料高騰等への対応」について調査し、「外国産農林水産物の調達見込みについて、約6割が「懸念がある」と回答～主な懸念理由は価格上昇、対応策として約4割の企業が「国産農林水産物への切り替え」と回答～」という見出しの下、令和6年10月10日に調査結果を公表しました。

#### 2. 調査結果のポイントは以下のとおりです。

##### (1) 農林水産物の利用・調達について

###### <国産農林水産物>

- 国産農林水産物の今後の調達量が「増加する」と回答した割合は、製造業では20.8%、卸売業では15.5%となり、前回調査（令和6年1月）と概ね同様の結果となりました。
- 国産農林水産物の今後の調達量は、小売業と飲食業では、「増加する」と回答した割合が低下し、2割を下回りました。また、飲食業では、「減少する」と回答した割合が上昇しました。

###### <外国産農林水産物>

- 外国産農林水産物の今後の調達見込みについて、「懸念がある」と回答した割合は約6割となりました。
- 外国産農林水産物の今後の調達見込みに懸念がある理由は、「価格の高止まりまたは上昇の見込みがある（円安要因含む）」（91.8%）と回答した割合が最も高くなりました。
- 外国産農林水産物の今後の調達見込みに懸念があることへの対応策は、「他国産への切り替え」（36.1%）と回答した割合が最も高く、次いで「国産への切り替え」（35.7%）、「商品設計の見直し」（29.7%）の順となりました。

###### <原材料高騰等への対応について>

- 令和6年上半期の原材料高騰等に伴うコスト増加状況について、9割以上の企業が「前年同期と比較して増加した」と回答しており、約6割の企業は「10%以上増加した」と回答しています。
- 原材料高騰等への対応策は、「歩留まり・ロスの改善」（44.5%）と回答した割合が最も高く、次いで「仕入・調達以外のコストを削減」（32.0%）、「産地の変更」（22.1%）の順となりました。

#### 3. 詳細は以下の日本政策金融公庫HPをご覧ください。

[https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics\\_241010a.pdf](https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_241010a.pdf)

## 食流紀行

めでたさも中くらいなりおらが春 一茶

一茶は幼くして母と死別し、妻子4人が相次いで亡くなるなど辛い人生を送った歌人です。「やせ蛙負けるな一茶これにあり」も病弱な我が子に対する応援歌です。正月がめでたいという気分ではないでしょうに「めでたさは中くらい」と歌った強さに惹かれます。

私は年が明けると80歳になります。去年は妻が救急治療室に入り2週間入院しただけに、無事に正月を迎えることができるだけで上々のめでたさです。御神籤を引かなくとも「上吉」は疑いありません。それでもやはりこの歳になると、一茶の「小言いふ相手もあらばけふの月」「もともと一人前ぞ雑煮膳」が身に沁みます。

「ウオーキング・ディクショナリー」(生き字引)という言葉がありますが、私は「ウオーキング・コモンセンス」常識が服を着て歩いている中肉中背A型の平均的日本人です。そんな私の数少ない自慢が全国47都道府県の全てに行き、宿泊したことがあるということです。最後まで残った県が佐賀です。長崎で育ちましたので何度も行きましたが泊まる必要はなかったのです。中年になって佐賀県だけ泊まったことがないことに気が付き、博多での仕事の際、鳥栖のビジネスホテルに泊まり全県宿泊をクリアしました。

お金は今も昔もありませんが、築地市場の業界紙で働いていたことから、なるべく各地の寿司は食べるようにしてきました。宿泊に金をかけず夜行バスかサウナ、少し金があるとカプセルを利用して食事代に回すなど涙ぐましい努力をしてきました。そうでなければ京都で1本4千円もするサバの棒鮓を買うことはできません。京都駅の高島屋大階段に座りペットボトルのお茶を飲みながら全部食べて胸焼けをした経験も今は昔の思い出です。

数ヶ月前にサバ街道の出発点、福井県小浜市に行きサバ焼き定食を食べましたが3,500円でした。何十年も前に、商店街で串に刺した焼きサバを買って公園で食べた記憶がありますが、確か500円くらいでしたので驚き「高いな、しかし美味しいな、しかし高いな」とジレンマに陥りました。

大分県中津市は、関サバ、関アジの地元です。業界の方から街中の小さな寿司屋でサバやアジ、鮑の肝などご馳走になりました。「関」のブランドはないとのことでしたが、東京で食べる関サバ、関アジとは全く違います。アジなど刺身が白身のようにコリコリした食感です。鮑は驚くほど柔らかです。

長崎県五島列島の知人宅に泊まりました。美味しい魚を食べることが出来ると楽しみにしていましたら「いい肉が手に入ったから見てみるか」と言われ、何のことかわからず外に出ると猪が檻で暴れています。「今夜はイノシシ鍋にしてやる」と言われましたが、ひたすら辞退しました。「そうか仕方がない、代わり映えないけど」と出されたのが大きな伊勢エビとクロダイの造りです。

今年も各地に行く機会があると思います。ゆっくりと仕事半分・休み半分の生活を送り「今は1月です。あと1年経つとまた1月です」(小泉進次郎氏の言葉?)を実現することが令和7年の目標です。



小浜市場前で買った  
焼き鯖すし

市場流通ジャーナリスト 浅沼 進

### 編集後記

▶ 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今月号から市場流通ジャーナリストの浅沼進氏による新連載「食流紀行」が始まりました。3カ月に一度の掲載となりますが、食にまつわる楽しいエッセイをどうぞお楽しみ下さい。本年も「食流機構」をよろしくお願いたします。(S)

編集

食流機構 ◆2025年1月号/通巻349号 ◆令和7年1月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル 6F  
☎ 03-5809-2175 📠 03-5809-2183  
✉ ofsi@ofsi.or.jp 🌐 <https://www.ofsi.or.jp/>

☐総務部 ☎ 03-5809-2175  
☐業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。